

仕様書

- 1 件 名 保育所ガス器具保守点検業務
- 2 履行場所 府中市立保育所 10箇所（別表1 保育所一覧及び定期点検一覧のとおり）

3 業務内容

- （1）対象器具 （台数等は別紙1「点検を要する器具一覧」のとおり）

ガス台

回転釜

湯沸器

ガスコンロ

消毒保管機

ガス炊飯器

食器洗浄機

スチームコンベクションオープン(西、住吉、美好、日吉保育所のみ)

- （2）保守点検項目

ガス台	ガス漏れ点検
	燃焼の調整
	器具の腐食点検
	試運転調整作業
	バーナー清掃作業
	錆止め塗装作業
回転釜	ガス漏れ点検
	燃焼の調整
	器具の腐食点検
	試運転調整作業
湯沸器	ガス漏れ点検
	燃焼の調整
	器具の腐食点検
	試運転調整作業
ガスコンロ	ガス漏れ点検
	燃焼の調整
	器具の腐食点検
	試運転調整作業

消毒保管機	漏電の点検
	温度到達の点検
	器具の腐食点検
	試運転調整作業
ガス炊飯器	ガス漏れ点検
	燃焼の調整
	器具の腐食点検
	試運転調整作業
食器洗浄機	ガス漏れ点検
	燃焼の調整
	水漏れ点検
	器具の腐食点検
	試運転調整作業
スチームコンベクションオープン	ガス漏れ点検
	燃焼の調整
	水漏れ点検
	器具の腐食点検
	試運転調整作業

(3) 保守点検の回数及び実施時期・日時

年 1 回とし 6 月までに実施すること。実施日時は、主に平日及び土曜日の 9 時 30 分から 16 時までの間とし、保育所の運営上支障が生じる時間帯（昼食や午睡時間帯等）を除く。なお、具体的な日時は事前協議のうえ決定する。

(4) 成果品の提出

業務終了後、速やかに点検ごとの点検結果報告書を提出すること。

別表 1 保育所一覧

保 育 所 名	所 在 地	電 話 番 号
北	新町 1・6 4・ 1	0 4 2・3 6 3・9 7 1 5
東	若松町 3・2 1・ 4	0 4 2・3 6 3・9 7 1 6
西	美好町 3・2 3・ 2	0 4 2・3 6 2・8 3 0 1
中 央	晴見町 2・7・1 7	0 4 2・3 6 3・9 7 1 3
北 山	北山町 3・2 7・ 9	0 4 2・5 7 5・5 7 7 1
住 吉	住吉町 2・3 0・4 7	0 4 2・3 6 6・1 4 2 6
本 町	本町 3・ 1 9・ 3	0 4 2・3 6 6・6 8 8 6
三本木	府中町 3・2 3・ 1	0 4 2・3 6 5・6 2 1 0
美 好	美好町 2・ 4	0 4 2・3 6 6・5 4 4 1
日 吉	是政 1・1 0・1 4	0 4 2・ 3 6 3・ 9 5 1 0

本町保育所は、R 8 年 1 2 月に移転予定（上記は旧本町保育所の情報であり、新本町保育所についてはしゅん功図等により確認すること。）